

平成17年度予算（案）の概要

社会・援護局（社会）

{	平成17年度予算額（案）	2,038,865	百万円
	平成16年度予算額	1,947,816	百万円
	差引額	91,049	百万円

（対前年度伸率 4.7%）

I 生活保護制度の適正な実施

自立支援プログラム導入の推進

生活保護受給者の実情に応じた自立・就労支援のため、ハローワークとの連携も図りつつ、自立支援プログラムの導入を推進する。

1 生活保護費	1,922,972	百万円
(1) 保護費負担金	1,893,341	百万円
○ 生活保護基準の見直し		
・生活扶助費		
国民の消費動向や社会経済状況などを総合的に勘案し、前年度同額。		
・母子加算の見直し、多人数世帯の基準額適正化等、高校就学費用の給付、 高齢加算の段階的廃止（2年目）		
(2) 保護施設事務費負担金	27,402	百万円
(3) 生活保護指導監査委託費	2,229	百万円

2 セーフティネット支援対策等事業費補助金（詳細別紙）

13,597百万円

地方自治体が生活保護受給世帯のほか、地域社会の支えを必要とする要援護世帯に対する自立・就労に向けた様々な支援サービスを一体的に実施し、地域社会のセーフティネット機能を強化することを目的とする。

○ ハローワーク等との連携

- ・ ハローワークにおける生活保護受給者のための就労支援コーディネーターの配置及び早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）の拡充

715百万円
(職業安定局に計上)

- ・ 生活保護受給者向けの公共職業訓練の実施

648百万円
(職業能力開発局で計上)

Ⅱ 社会福祉施設等に対する支援

1 社会福祉施設の整備

10,128百万円

社会福祉施設等施設整備費については、障害者関連施設や保護施設等の整備を対象とすることとし、障害者関連施設については、施設体系の見直しに関連に伴う地域移行や就労支援等を推進するなど、整備の着実な推進を図る。

(注) 平成17年度において、高齢者関連施設及び一部の障害者関連施設については、「地域介護・福祉空間整備等交付金」(86,590百万円)を創設。

また、保育所等の児童関連施設については、「次世代育成支援対策施設整備費交付金」(16,704百万円)を創設。

2 独立行政法人福祉医療機構

(1) 貸付事業等

ア 貸付原資の確保

○貸付契約額	4, 6 4 3 億円
○資金交付額	4, 6 7 9 億円
・ 財政融資資金	3, 6 9 7 億円
・ 自己資金	9 8 2 億円
(うち財投機関債)	7 9 0 億円)

イ 貸付条件の改善

○福祉貸付

- ・ 元金償還の据置期間（2年以内）の導入等

○医療貸付

- ・ マンモグラフィ（乳房断層撮影装置）の特例貸付

(2) 社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	1 5, 7 3 1 百万円
(3) 独立行政法人福祉医療機構運営費交付金	4, 6 4 9 百万円
(4) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	2 1, 8 6 5 百万円

Ⅲ 福祉に携わる人材の養成、確保及び資質の向上

1 社会福祉職員研修センター経営委託費	5 8 百万円
---------------------	---------

○ 社会福祉士養成のための実習指導者特別研修事業の創設

社会福祉士の養成課程において重要な相談援助技術の指導を充実させるため、施設等の現場で行う実習の指導者に対する研修を行うなど、福祉人材の養成、確保及び資質の向上を図る。

2 社会事業学校経営委託費	5 2 1 百万円
---------------	-----------

3 中央福祉人材センター運営事業費	6 1 百万円
-------------------	---------

4 福利厚生センター運営事業費	1 6 4 百万円
-----------------	-----------

IV ホームレスの自立支援等基本方針を踏まえた施策の推進

セーフティネット支援対策等事業費
補助金 13,597百万円の内数

自立支援事業の充実等

ホームレスの自立を支援するため、総合相談推進事業等を実施するとともに生活相談・指導、職業相談、健康診断等を行う自立支援事業の充実を図る。

○ホームレス自立支援事業

・箇所数の増 20か所 → 22か所

○ホームレス総合相談推進事業 等

セーフティネット支援対策等事業費補助金

17年度予算額(案)

13,597百万円

(目的)

地方自治体が生活保護受給世帯のほか、地域社会の支えを必要とする要援護世帯に対する自立支援プログラムの策定や自立・就労に向けた様々な支援サービスを一体的に実施し、地域社会のセーフティネット機能を強化することを目的とする。

※ 生活保護費補助金、在宅福祉事業費補助金のうち地域福祉推進等事業費及び地方改善事業費補助金のうちホームレス対策事業費を統合

(補助先)

都道府県、市町村

(実施主体)

都道府県、市町村、都道府県社会福祉協議会等

(事業内容)

1 自立支援プログラム策定実施推進事業

地方自治体における自立支援プログラムの策定・実施を推進するため、生活保護受給者等の自立・就労支援のための福祉事務所の実施体制及び多様かつ重層的なメニュー・各種サービスの整備を図る事業

(例) 実施体制整備事業、自立支援サービス整備事業

2 生活保護適正化事業

福祉事務所が行う収入・扶養等各種調査、診療報酬明細書点検等、生活保護の適正化を図ることを目的とする事業

(例) 認定事務適正化事業、医療扶助適正化事業等

3 地域社会安心確保事業

生活保護受給者や地域社会の支えを必要とする要援護者の自立に向けて、福祉サービスの利用支援や苦情解決、低所得世帯等を対象とした資金の貸付け、福祉人材の養成・確保、住民が相互に支え合う地域づくりの支援等を行い、地域社会におけるセーフティネット機能の整備を図る事業

(例) 地域福祉権利擁護事業、生活福祉資金貸付事業、福祉人材確保推進事業等

4 ホームレス対策事業

ホームレスが地域社会の中で自立し安定した生活が営めるよう支援するため、巡回相談、宿所の提供、生活相談・指導等を行う事業

(例) ホームレス自立支援事業、ホームレス総合相談推進事業等

セーフティネット支援対策等事業費補助金

(平成16年度)

(目) 生活保護費補助金

- 生活保護適正実施推進事業
- 自立・就労支援等事業
- 社会福祉法人指導監督事業
- 災害救助対策事業

(目) 在宅福祉事業費補助金

地域福祉推進事業

- 地域福祉推進支援事業
- 地区民協会長等研修事業
- ボランティア振興事業
- 地域福祉権利擁護事業
- ボランティア養成等事業
- ふれあいのまちづくり事業

生活福祉資金貸付事業

福祉サービス支援基盤推進事業

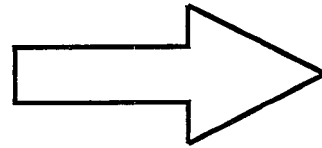
- 都道府県福祉人材センター運営事業
- 介護福祉士等修学資金貸付事業
- 運営適正化委員会設置運営事業
- 第三者評価推進事業

介護予防・地域支え合い事業

- 高齢者介護施設等支援事業

(目) 地方改善事業費補助金

ホームレス対策事業



(平成17年度)

1 自立支援プログラム策定実施推進事業

(1) 実施体制整備事業

(2) 自立支援サービス整備事業

2 生活保護適正化事業

3 地域社会安心確保事業

(1) 地域社会安心確保基盤整備事業
 ア 地域福祉推進支援事業
 イ 地区民協会長等研修事業
 ウ 福祉人材確保推進事業
 エ 第三者評価推進事業
 オ 社会福祉法人指導監督事業
 カ 災害救助対策事業

(2) 地域社会安心確保推進事業
 ア 地域福祉権利擁護事業
 イ ボランティア振興事業
 ウ 生活福祉資金貸付事業
 エ 運営適正化委員会設置運営事業

(3) 地域社会安心確保ネットワーク事業

4 ホームレス対策事業